

統一地方選後を睨んだ 2015年度地方行財政の課題 ・ ・ 2015年度地方財政計画 PDCA サイクル制度

2015年度地方財政計画の概要が1月に総務省より提示された。その規模は、2014年度に比べて2兆円弱増加し総額85.3兆円となった。このうち、地方税、地方譲与税・地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債から構成する一般財源総額は61.5兆円(前年度比1.2兆円増)、地方税が増収、地方交付税及び臨時財政対策債が減額となっている。その中で核となる政策のひとつが地方創生であり、地方交付税等に地方創生財源等を上乘せして、2014年度の地方財政計画を上回る規模を確保する結果となっている。具体的には、地方創生に地方自治体が取り組むため、地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)」を創設すると同時に、新規分の財源は、地方の努力により捻出する構図となっている。創生事業費1兆円の財源は、既存の歳出の振替え0.5兆円(地域の元気創造事業費(0.35兆円)の全額、歳出特別枠(1.2兆円)の一部(0.15兆円)、法人住民税法人税割の交付税原資化に伴う偏在是正効果0.1兆円、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用0.3兆円、過去の投資抑制による公債費減に伴い生じる一般財源の活用0.1兆円から確保されている。

地方の創意工夫を活かしながら地方創生を実現するには、地方自治体が自主的に活用できる包括交付金や単独事業の充実等を地方財政計画に計上し、地方交付税の充実を図ることなども検討する必要がある。地方財政計画の地方交付税の充実内容をみると、普通交付税において地方自治体が地方創生に取り組むための財政需要を、既存の「地域の元気創造事業費」及び新たに創設する「人口減少等特別対策事業費(仮称)」により算定し、核となる「人口減少等特別対策事業費(仮称)」の算定は、人口を基本とした上で、まち・ひと・しごと創生の「取組みの必要度」及び「取組みの成果」を反映して算定する。「取組みの必要度」とは、現状の指標が悪い地方自治体に割増し地方創生の取組みに対する体制を整えると同時に、「取組み成果」は、政策により指標を改善させた地方自治体に割増しするものでPDCAサイクルのしくみを柱としている。取組み必要度を計る現状の指標としては、人口増減率、転入者人口比率、転出者人口比率、年少者人口比率、自然増減率、若年者就業率、女性就業率、有効求人倍率、一人当たり各産業の売上高(第一次産業(農業)産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額、卸売業年間商品販売額の合計)、取組み成果の指標としては、人口増減率、転入者人口比率、転出者人口比率、年少者人口比率、自然増減率、若年者就業率、女性就業率が案として示されている。

こうした指標案を基本として展開される地方創生のPDCAサイクルに関しては、実効性と実行性の二面性が求められる。第1の実効性とは単に当初の計画通りに進行することではなく、計画等で示された方向性・目標を環境変化に合わせて当初予定した実施方法や優先順位を変更し、スクラップ・アンド・ビルドを行いつつ実現することであり、第2の実行性とは、計画等で決められた通りに事業等を進める進行管理を中心とする取組みである。地方自治体の事業においては、経済社会環境等に大きく左右されることなく着実に進めるべきセーフティネットとしての事業と経済社会環境の変化に適切に対応し実行して行くべき事業がある。前者については主に実行性が、後者については実効性が柱となる。但し、前者の実行性確保のためには、事業の優先性を明確にする中で資源の優先配分を持続させることが必要であり、その点では間接的に経済社会環境の変化の影響から無縁ではない。そして、地方創生のPDCAサイクルは、実効性を重視しつつ、実行性を展開する必要がある。なぜならば、地方創生の上記指標は単独の地方自治体だけで完結するものではなく、自治体間競争、自治体間連携による継続的な環境変化中で達成することが求められるからである。その意味からも地方創生のPDCAサイクルでは、事業の継続条件を明確にするゴーイングコンサーンの検証、実効性確保のための実行性の見直し、実効性(目的実現性)と実行性確保(進行管理)の一体的機能が不可欠である。